

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009那第3号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成20年10月19日（日） 17時40分ごろ	
発生場所	石垣島琉球観音埼灯台から真方位050° 1.6海里付近 （概位 北緯24° 23.0′ 東経124° 08.2′）	
事故等調査の経過	平成21年1月22日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 プレジャーボート ^{あすか} 飛鳥、4m 船舶番号、船舶所有者等 296-15005 沖縄、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	なし（脱落したギアを取り付けた。）	
事故等の経過	本船は、平成20年10月19日朝、2人が乗り組み、釣りの目的で、沖縄県石垣市名蔵湾の浜辺で台車からボートを降ろし、同湾において漂泊して釣りを行った後、漁場移動の際、17時40分ごろ、始動に必要なギアが脱落して、船外機を再始動することができず、118番通報し、僚船にえい航された。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、船外機の整備を適切に行わず、始動に必要なギアが脱落した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が名蔵湾で漁場を移動する際、船外機の整備を適切に行わなかったため、始動に必要なギアが脱落して、船外機の再始動ができなくなったことにより発生した可能性があると考えられる。	